

入札説明書

ともかぜ振興会館設備保守点検業務委託に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年3月11日

2 入札に付する事項

- (1) 件名：ともかぜ振興会館設備保守点検業務委託
- (2) 納入場所：ともかぜ振興会館 那覇市金城3丁目5番地3
- (3) 業務概要：ともかぜ振興会館の自家用電気工作物、消防設備及び防火設備の保守点検業務
- (4) 契約期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 仕様及び数量等

別紙「仕様書」のとおり

4 入札参加資格要件について

この入札に参加を希望する者は、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、本市の入札に参加させない期間が経過していること。
- (3) 令和7・8年度那覇市建設工事等入札参加資格者名簿に「電気」及び「消防施設」の業種で登録されている者であること。
※那覇市ホームページに掲載されている建設工事登録業者一覧でご確認ください。
- (4) 本市内に本店を有していること。
- (5) 令和5年11月1日から令和7年10月31日までの間に本市その他の官公署(公の施設を管理する指定管理者を含む。)が発注する自家用電気工作物及び消防設備の保守点検業務の契約を、それぞれ2件以上締結し、履行した実績を有すること。
- (6) 市税等を滞納していないこと。
- (7) 那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず又は関係していないこと。

5 契約条項を示す場所

那覇市金城3丁目5番地3

総務部平和交流・男女参画課(ともかぜ振興会館)

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 入札説明書等に関する質問及び回答

- (1) 質問期限：令和8年3月13日(金)午後5時
- (2) 質問書(様式1)を電子メールで次のアドレスに提出(質問がない場合は不要)
那覇市役所 総務部平和交流・男女参画課(ともかぜ振興会館)
E-mail：s-heidan003@city.naha.lg.jp
- (3) 回答：令和8年3月16日(月)午後5時までに担当者宛電子メールで回答する。
※全ての入札参加申込者(担当者宛)へ質問及び回答を電子メールで提供する。

8 入札参加申込

- (1) 申込期限：令和8年3月18日(水)午後5時
- (2) 提出書類：入札参加資格等確認申込書(様式2)
※契約実績に係る契約書(写し)等を添付のこと。
- (3) 提出先：那覇市金城3丁目5番地3
総務部平和交流・男女参画課(ともかぜ振興会館)
- (4) 結果通知：令和8年3月23日(月)午後5時までに、担当者宛電子メールにより通知する。

9 入札執行の日時及び場所等

- (1) 日時：令和8年3月25日(水)午後2時
- (2) 場所：那覇市金城3丁目5番地3
ともかぜ振興会館1階企画展示室
- (3) 提出書類
 - ① 入札書(様式3)
 - ② 委任状(様式4)※代理人が入札を行う場合

10 入札及び開札

- (1) 入札の方法
 - ① 入札は、総額(年額)で行う。
 - ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、入札金額には消費税相当額を見積もらないこと。
 - ③ 入札書の回数欄に「1」と記載すること。
- (2) 開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。
- (3) 再度入札
 - ① 開札において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
 - ② 再度の入札は、2回を限度とする。
 - ③ 再度の入札は、初回に入札しなかった者、開札に立ち会わなかった者又は初回(2回目の再度の入札の場合は前回)の入札で無効とされた者は参加できない。

- ④ 入札書の回数欄に「2(再々入札のときは、3)」と記載すること。
- ⑤ 再度の入札を辞退しようとするときは、入札書に「辞退」と記載して提出してください。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札書が所定の日時まで提出されない入札
- (3) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (4) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の者の代理をしてなした入札
- (5) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (6) 入札金額を訂正した入札
- (7) 入札書に記名押印のない、又は重要な記載事項について判読できない入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

13 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除(那覇市契約規則第8条第1項第3号の規定による。)
- (2) 契約保証金
免除(那覇市契約規則第30条第3号の規定による。)

14 契約担当部局

那覇市役所 総務部平和交流・男女参画課(ともかぜ振興会館)
〒901-0155 那覇市金城3丁目5番地3
TEL: 098-857-7110 FAX: 098-857-7113
E-mail: s-heidan003@city.naha.lg.jp